

焼却灰等運搬業務、有価物及び再資源化物の売却の内容等に関する質問及び回

答について

下記のとおり質問がありましたので、回答します。

質問

にしはりまクリーンセンター有価物の売却(入札執行公告 6 号)について
期間が契約締結日から令和7年3月31日までとなっているが、間違いではありませんか。

回答

間違っておりません。

有価物の売却は、令和6年10月から令和7年3月までに搬入された有価物を販売するもので、落札者は、令和7年3月31日までに完了していただきます。